破産手続終結

平成２１年（フ）第９５７号
埼玉県久喜市本町５丁目５番10号
破産者　栄設備工業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０８号
佐賀県武雄市武雄町大字昭和18番地１
破産者　有限会社エデン商事
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第５５５号
川崎市高津区二子５丁目17番１号
破産者　株式会社オーセンティック
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第８３４号
川崎市中原区下小田中５丁目11番28号
破産者　滝田機工株式会社
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３７号
新潟県三条市荻堀1105番地
破産者　有限会社横田プレス
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第２２７号
名古屋市北区上飯田南町３丁目74番地
破産者　大東運輸倉庫株式会社
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７５５号
愛知県春日井市高蔵寺町４丁目４番地の16
破産者　株式会社志高
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９５４７号
大阪市北区神山町２番１号若杉梅田ビル
破産者　有輝建産株式会社
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２１０号
神戸市中央区中山手通２丁目13番12号
破産者　株式会社エス・アンド・エイチ
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７９０号
兵庫県尼崎市久々知西町２丁目14番10号
破産者　株式会社カクユー
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第８２７号
兵庫県尼崎市田能３丁目２番26号
破産者　株式会社エフティエス・ジャパン
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６３号
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦1006番地の１
破産者　内山建設株式会社
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
沖縄県糸満市字真栄里2008番地１
破産者　有限会社光和建設
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第６８４号
岐阜市北島８丁目４番７号
破産者　有限会社ベアフィールド
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８３２号
岐阜市菅生２丁目４番14―101号　オークランド25
破産者　熊田　幸治
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２８５号
香川県高松市太田下町3017番地20
破産者　株式会社マブチ
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第５６４号
香川県さぬき市津田町津田990番地１
破産者　株式会社ハーティーファニー新松屋
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第６８号
栃木県宇都宮市雀の宮６丁目２番29号　椿マンション302、開始決定時の住所茨城県土浦市下高津４丁目１番45号
破産者　小沼　次男
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２２号
富山県魚津市吉島2479番地８
破産者　須田あつ子
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部